

## 精神障害者の外出と地域環境

古山 周太郎

### 1. はじめに

#### (1) 研究の背景

2006年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律」(通称:バリアフリー新法)が施行された。我が国では、1994年のハートビル法、2000年の交通バリアフリー法制定後、障害者や高齢者が暮らしやすい環境づくりに向け、交通機関や公共施設等のバリアフリー化が推進されてきた。現在、高齢化社会を本格的に迎えたこともあり、急ピッチで地域環境のバリアフリー化が行われているが、それはこれまでの地域づくりが、健常者のみを生活者とし、それ以外の人々を視野にいれなかった証左であろう。そもそも、いまある地域環境は、障害を抱える人たちや高齢者が“普通に暮らすことのできる”ものとしてつくられてこなかった。様々な人々が“普通に暮らすことができる”地域環境のありかたに、一般解で答えるのは難しい。確かに、一部では彼らの暮らしを支える地域環境には共通点がみられる。たとえば、段差解消や垂直移動の自動化することで、車椅子利用者から高齢者、また子育て中の人、地域での移動が容易になる。視覚に障害を抱えるひとやコミュニケーションに困難を抱えるひとにとっては、情報の提供の方法に工夫が必要であろう。一方、車いすが通れるように歩道を広げたために、車いす利用者以外のひとの休憩場所を奪ってしまうといった事態もありうる。これまでの地域の環境づくりが、一様な基準で実施されていたのとは異なり、様々な人々が“普通に暮らすことができる”地域には、そこに暮らす人々に

応じた環境づくりが求められる。なかでも、障害を抱える人にとっては、障害の種類や程度差によって求めるニーズも多様であり、より一層のきめ細やかな対応が必要なのである。

2005年のユニバーサル政策大綱で、バリアフリーから全ての人々が対象となるユニバーサルデザインへの概念の拡張が盛り込まれたことを受け、バリアフリー新法が制定された。その特徴の一つは、対象者に精神障害者と知的障害者が含まれ、心のバリアフリーの施策化が謳われている点である。対象者の拡大は、様々な人々が“普通に暮らすことができる”地域環境づくりに向けた第一歩と捉えられる。そこで本稿では、新たに法の対象に含まれた、精神障害者に着目して、その外出と地域環境との関係をみていきたい。

ここで、簡単ではあるが、地域で暮らす精神障害者の現況に触れておく。平成21年版の障害者白書によれば、在宅精神障害者の数は約268万人であり<sup>1)</sup>、精神病院からの地域移行支援策により、在宅精神障害者数は今後とも増えることが予想される<sup>2)</sup>。しかしながら、精神障害への理解の乏しさや偏見、精神障害の特性である病気の状態や症状の変化しやすさ、一般就労の難しさなど<sup>3)</sup>、地域で暮らす精神障害者を取り巻く状況は必ずしも順調なものであるとはいえない。1987年の精神保健法制定から、2005年の障害者自立支援法をへて、居住系のサービスや日中活動、または就労支援サービスなどの社会資源が整備されてきており<sup>4)</sup>、今後はより一層の社会資源の充実と、普通の市民として暮らすことができる地域環境が求められている。

## (2) 研究の目的と構成

以上の背景をうけ、本研究は、まず精神障害者の外出の実態を把握することを目的とする。その上で、場所の利用実態と意識を踏まえて、精神障害者が地域環境に求める条件を考察することも目的としたい。研究の構成は、まず先行研究をもとに、精神障害者の外出に関わる論点を整理し、その課題や外出の阻害要因をまとめる。次に、基礎自治体で実施された障害者の生活ニーズ調査をもとに、外出行動の全体的な傾向と、地域環境への評価をみる。さらに、障害者へのインタビュー調査をもとに、より詳細な外出の実態や場所

に対する意識を把握し、最後に考察を加える。

本論中で用いる、“地域環境”とは、障害者関連の保健及び福祉施設以外の、普通に市民が利用できる場所や施設をさすこととしたい。外出に最もかかわる移動や交通といったテーマは、次章で詳しく触れるが、国土交通省による報告書でまとめられており、本論で改めて扱うことはしない。また、保健及び福祉施設の環境や適正な配置についても研究の蓄積はなされている。本論では、地域生活とは、自分の好みや生活スタイルに応じて色々な場所を訪れ、その場所との関わりのなかで生活を構築することであるとの立場から、保健及び福祉施設以外の、地域の様々な場所を“地域環境”と称する。なお、調査では調査対象者の個人的な行動や意識について触れるために、場所名や団体名についてはすべて匿名で表記することにする。

## 2. 精神障害者の外出の課題とその阻害要因

### (1) 精神障害者の外出時の課題

精神障害は他障害で大きな問題となる移動制約が明確でないため、物理的障壁の除去や情報保障を目的にはじまった、バリアフリー関連の調査研究では対象外とされた期間が長く続いた。しかしバリアフリー新法の制定に伴い、2009年に国土交通省によって、『知的障害者、精神障害者、発達障害者に対応したバリアフリー化施策に関わる調査研究』<sup>5)</sup>が報告された。以下では、この報告書の精神障害に係る部分を中心に、外出に関する課題をみてる。

報告書では、障害者自身へのインタビューや、支援団体へのヒアリングに基づき、精神障害者の心理や行動の特徴をまとめている。まず、精神障害者は外出に関して不安や不快感をもつことが多いことが特徴としてあげられている。“変な人に声をかけられるたり、裏道が暗くて怖い”、“ホームの間に落ちそうになるなど危険を感じる”といった不安感や、“バスや電車で座れなくて疲れる”、“自分のことを知らない人がいるので緊張する”といった緊張

感や倦怠感を覚えやすいこと、“パニック発作や幻聴がおきる”など病状の悪化を不安に感じている。また“他人の行動が気になる”点や“清潔感を気にしやすい”といった特徴もある。苦手なこととしては“突然の変化、未知への対応ができにくい”点が指摘されている。その他には“障害者であることを知られたくないこと”が心理的な特徴として挙げられていた。これらは、移動時や交通機関を利用する際の課題だが、本論で取り上げる地域環境に求める条件にも副次的に関連するものと考えられる。

### (2) 精神障害者の外出の意義とその阻害要因

障害者福祉の分野でも、精神障害者の外出や移動手段を扱った著作や論考は少ないが、作業療法士の援助技術論で、移動支援方法をテーマにしたものがいくつかみられる。堀田ら（2001）は、精神障害者の日常行動を社会生活行動、医療福祉行動、余暇行動に分類し、各類型の時間を比較した。OTジャーナル 29 巻 8 号では『精神障害者と外出』と題した特集を組んでいる。同特集なかで樋田（1995）は、“住むところ”と“出かけるところ”の質的拡充と“外出”内容の豊富化が課題であるとし、“地域にいる患者にとって出かけるところがあるということだけで大きな意味をもつ”と指摘している。佐藤ら（1995）は、埼玉県立精神保健総合センターのデイケア利用者との経験から、家とデイケアの中間領域は、“社会への移行にともなう不安を仲間と共有し、共に活動することで自分の特徴を知り、自分に合った暮らしをみつける場として作用している”と指摘し、通所先や病院以外の外出場所の意義を論じている。

山根ら（2004）が編著した『移ることの障害に対する理論と実際』では障害全般の移動の問題について取り上げており、この著作中には3編の精神障害者を対象とした論稿がある。池澤ら（2004）は、1人の障害者の事例を、障害者本人の個有的側面と制度的な側面から説明し、実際の場面では、コミュニケーション支援などの障害者の固有の症状やパーソナリティ的側面に焦点を当てた機能改善的アプローチと、交通機関の障害者パスなどの制度の活用を含んだ環境的側面に着目するアプローチの有用性を指摘している。さらに

は、生活主体で、当事者本人の必要とする支援を実施することが不可欠であると主張している。福田（2004）は、障害特性を踏まえつつ、移動の阻害要因とその解決にむけた方法を体系的に論じている。まず精神障害者にとって生活の中で移動する意義を、“移動は単に移り動く事ではなく、日々の買い物や交通機関の利用、公共機関や銀行など社会資源の利用を繰り返すことによって生活上の困難を克服し、暮らしを確立、拡大するための手段”とする。さらに、精神障害者の移動の阻害要因を整理しており【表1】、本論では「3）環境に起因する要因」をより具体的に踏み込んで論じる。

以上の著作は、障害者本人の症状や生活状況との関係を中心に、移動支援のありかたを論じており、地域環境に着目する本論とは焦点をあてる部分が異なる。しかし、環境の改善と本人への援助の双方が同時になされることで、精神障害者が暮らしやすい地域環境がつけられることはいうまでもなく、これらの研究から得られた知見を考察では参考にしたい。

表1 福田（2004）による精神障害者の移動の阻害要因

1) 本人に起因する要因	①陽性症状や陰性症状の有無と程度 ②薬物の副作用を含む身体機能の低下 ③生活障害の有無と程度 ④ホスピタリズムや青年期の発症による社会経験の未熟さ
2) 家族に起因する要因	①病気や障害に対する理解の程度（家族による行動制限や過剰な外出の促しなど） ②移動に必要な諸経費の援助（経済的な問題）
3) 環境に起因する要因	①近所など周囲の理解の程度 ②交通事情（人ごみの度合や利便性） ③友人や協力者などサポートしてくれる人の存在の有無 ④外出して過ごせる場の存在の有無

### 3. 障害者の生活ニーズ調査にみる外出の実態と地域環境への意識

#### (1) 調査の概要

本章では、東京都A市で2007年に実施された『障害者の生活ニーズ調査』の結果をもとに、精神障害者の外出行動の実態と、地域環境に関する意識をまとめる。調査は2007年10月1日時点で市内在住の65歳以下であり、障

害者手帳を保持する方を対象とした。郵送にて調査票を配布し、留め置いた後、郵送により調査票を改修した。全対象者は2254名であり、回収状況は1231名、回収率は54.6%であった。調査は身体障害、知的障害、精神障害の三障害を対象にして行われ、調査項目は生活や福祉全般に関して全37問に及んでいるが、今回は本論の目的を踏まえ、精神障害者手帳のみを保持している318名<sup>6)</sup>について、外出の実態（日中の主な通い先、外出しない理由、頻度と区域）と、外出時の意識に関わる部分を取り上げる。

調査対象とした東京都A市では、2004年に「バリアフリーのまちづくりの基本構想」を策定した。策定プロセスでは障害者も計画づくりに加わっている。この構想では、駅の周辺を重点整備地区に指定するとともに、「個別施設のバリアフリー化」、「道路のバリアフリー化ネットワークの形成」、ソフト面での「バリアフリー啓発活動」に対する取り組みを基本方針とし、市は2010年を目標に交通機関や施設などのバリアフリーを実施してきた。構想のなかでは、身体障害者や高齢者だけに限らず、「すべての人々」をその対象とすることが謳われており、精神障害者もこの対象に含まれている。

## (2) 外出の実態

### ①日中の主な通い先

日中の主な通い先、もしくは外出せずに自宅にいるひとの割合を調べた。【表2】一番多かった回答は「自宅（外出せず）」で39.6%であった。外出しているひとでは、通所先が23.9%、またデイケアが10.7%と、障害者福祉関連の施設に通っているひとが合わせて34.6%であり、一般就労して仕事先に通う人は8.5%であった。全体の回答割合と比べると、精神障害者の仕事先との回答割合は低いことがわかる。

表2 日中の主な通い先

	通所先など		デイケアなど		仕事先		自宅(外出せず)		その他		不明	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
精神障害者 (n=318)	76	23.9%	34	10.7%	27	8.5%	126	39.6%	43	13.5%	12	3.8%
全体 (n=1231)	213	17.3%	56	4.5%	341	27.7%	389	31.6%	157	12.8%	75	6.1%

②外出しない理由

前問で、外出しないで“自宅にいる”と回答した126名を対象に、その外出しない理由を複数回答で挙げてもらった。【表3】半数以上のひとが理由にあげていたのが、“身体が疲れる、身体の調子がわるい”という理由と、“外出しようとする意欲がわからない”との理由であった。病気の状態が悪くなる場合や、服薬の影響で意欲が低減し、結果として外出できない状況が多いことが伺える。また、外見上はわかりづらい障害である精神障害であるものの、“人の目が気になる”との回答も34.9%のひとが挙げていた。“人とのコミュニケーションをとるのが難しい”との回答は21.4%であり、対人関係に問題を抱える場合が多い障害の特性を示している。また、“移動にお金がかかる”といった経済的な制約を理由に挙げているひとも35.7%いた。

表3 外出しない理由

理由	精神 (n=126)		全体 (n=389)	
	数	割合	数	割合
身体が疲れる、身体の調子が悪い	70	55.6%	189	48.6%
外出しようとする意欲がわからない	69	54.8%	147	37.8%
家族や介護者に迷惑がかかる	7	5.6%	32	8.2%
バスや電車が利用できない	20	15.9%	65	16.7%
障害が重い	21	16.7%	59	15.2%
人の目が気になる	44	34.9%	59	15.2%
歩行が困難である	11	8.7%	95	24.4%
人とコミュニケーションをとるのが難しい	27	21.4%	53	13.6%
移動にお金がかかる	45	35.7%	91	23.4%
その他	17	13.5%	55	14.1%

③頻度と場所

次に、前の設問で“外出しないで自宅にいる”と答えたひと以外の192名を対象に、外出目手別に頻度と行き先を調べた。【表4】

行き先別に外出の頻度をみると、“勤務先、通所施設等”では、「ほとんど毎日」が35.4%と一番多かった。「週に3～4回くらい」が30.2%であわせて約3分の2程度のひとが、1週間あたり3回以上通っていることがわかる。“日常的な外出”では、「ほとんど毎日」とこたえたひとが40.6%であり、「週3～4回くらい」の22.4%、「週に1～2回くらい」の20.3%とあわせて、8割以上のひとが週1回以上、日常的な外出をしている。“余暇活動・趣味

## 論文

活動”は「月に数回くらい」が24.5%、「週1～2回くらい」が20.8%、であり、前の外出目的と比較して頻度は少なくなっている。また「ほとんどでかけない」としたひとが17.7%と他の外出目的と比べて高い割合であった。最後に、「医療機関の往復」では、「月に数回くらい」が41.1%と一番多く、次いで「週に1～2回くらい」が22.4%となっている。反対に、「あまりでかけない」が1.6%と、ほとんどのひとが定期的に医療機関を訪れていることがわかる。

行き先別に主な場所・外出先をみると、すべての項目で「市内」が「市外」の回答割合を上回っており、「勤務先、通所施設等への往復」で「市内」が「市外」を約40%、「日常的な外出」で約60%上回っていたのに対し、「医療機関の往復」で約30%、「余暇活動・趣味活動」では約22%程度上回っていた。

表4 外出先別の頻度と場所

行き先	頻度 (n=192)								場所 (n=192)		
	ほとんど 毎日	週に 3～4回	週に 1～2回	月に 数回	年に 数回	あまりで かけない	不明	市内	市外	不明	
就労先	数 68	58	22	6	2	6	30	114	40	38	
デイケア 通所施設等	割合 35.4%	30.2%	11.5%	3.1%	1.0%	3.1%	15.6%	59.4%	20.8%	19.8%	
日常的な散歩 や買い物など	数 78	43	39	11	2	10	9	147	27	18	
	割合 40.6%	22.4%	20.3%	5.7%	1.0%	5.2%	4.7%	76.6%	14.1%	9.4%	
余暇や 趣味活動	数 18	10	40	47	14	34	29	89	47	56	
	割合 9.4%	5.2%	20.8%	24.5%	7.3%	17.7%	15.1%	46.4%	24.5%	29.2%	
医療機関	数 20	14	43	79	9	3	24	113	55	24	
	割合 10.4%	7.3%	22.4%	41.1%	4.7%	1.6%	12.5%	58.9%	28.6%	12.5%	

### (3) 地域環境への意識・評価

#### ①物理的環境に関わる項目【表5】設問(1)～(4)】

物理的環境に関わる項目については、3つの項目について肯定的な評価が肯定的な評価を上回った。特に「(3) 公共施設の環境」については、「とてもよい」が11.9%で、「どちらかといえばよい」の51.3%をあわせて6割以上が肯定的な評価をしていたのに対し、否定的な評価は「まったくよくない」が3.1%、「どちらかといえばよくない」が19.5%をあわせて23.2%と、他の項目と比べて一番少なかった。「(1) 公共交通機関」についても、「とてもよい」が10.4%、「どちらかといえばよい」が44.7%と肯定的な評価が半数を超えており、行政に関わる施設や交通機関は一定の評価を得ている。「(2)



駅や歩道の環境」は、“とてもよい”が5.7%、“どちらかといえばよい”が41.8%であったが、“どちらかといえばよくない”が32.4%、“まったくよくない”が8.8%と、肯定的な評価が否定的な評価を若干ではあるが上回っていた。一方で、「(4) 休憩する場所」については、“十分である”と答えたひとが7.9%、“どちらかといえば十分である”が28.0%で、あわせて35.9%であったが、“まったく十分でない”が10.1%、「どちらかといえば十分でない」が41.8%と合わせて51.9%で、否定的な評価が肯定的な評価を上回っていた。

②物理的環境以外にかかわる項目【表5】設問(5)～(8)】

物理的環境以外に関わる項目の結果をみると、全ての設問で否定的な評価が肯定的な評価を上回った。まず「(5) 周囲のひとの理解や配慮」については、“とてもよい”が6.6%、“どちらかといえばよい”が32.4%であったのに対し、“どちらかといえばよくない”が34.3%、“まったくよくない”が17.6%と半数以上が肯定的な評価をしていた。「(6) 騒音や他人の目」の設問でも同様の傾向がみられ、“とても気になる”との回答は20%を越えている。さらに、「(7) 外出のためにかかる費用」についても、“とても高い”が11.6%、“どちらかといえば高い”が43.4%であり、半数以上のひとが負担に感じている。また、「(8) 緊急時の対処法」は、強い否定的な評価である「とても気になる」が23.6%と全ての項目において一番高かった。“どちらかといえば気になる”の38.4%とあわせて6割以上のひとが緊急時の対処について不安を感じていることがわかった。

表5 外出時の意識・評価

(1) 公共交通機関について、どのように感じていますか。たとえば、料金、運行本数、バリアフリーの状況など。					
(n=318)	とてもよい	どちらかといえばよい	どちらかといえばよくない	まったくよくない	無回答
精神障害 数(割合)	33 (10.4%)	142 (44.7%)	87 (27.4%)	25 (7.9%)	31 (9.7%)
全体 数(割合)	93 (7.6%)	532 (43.2%)	354 (28.8%)	64 (5.2%)	188 (15.3%)
(2) 駅や歩道の環境について、どのように感じていますか。					
(n=318)	とてもよい	どちらかといえばよい	どちらかといえばよくない	まったくよくない	無回答
精神障害 数(割合)	18 (5.7%)	133 (41.8%)	103 (32.4%)	28 (8.8%)	36 (11.3%)
全体 数(割合)	56 (4.5%)	458 (37.2%)	438 (35.6%)	110 (8.9%)	169 (13.7%)
(3) 公共の施設(市役所、図書館など)の環境について、どのように感じていますか。					
(n=318)	とてもよい	どちらかといえばよい	どちらかといえばよくない	まったくよくない	無回答
精神障害 数(割合)	38 (11.9%)	163 (51.3%)	62 (19.5%)	10 (3.1%)	45 (14.2%)
全体 数(割合)	108 (8.8%)	618 (50.2%)	246 (20.0%)	36 (2.9%)	223 (18.1%)
(4) 公園やベンチなど休憩する場所について、どのように感じていますか。					
(n=318)	十分である	どちらかといえば十分である	どちらかといえば十分でない	まったく十分でない	無回答
精神障害 数(割合)	25 (7.9%)	89 (28.0%)	133 (41.8%)	32 (10.1%)	39 (12.3%)
全体 数(割合)	74 (6.0%)	339 (27.5%)	507 (41.2%)	90 (7.3%)	221 (18.0%)
(5) 騒音や他人の目について、どのように感じていますか。					
(n=318)	まったく気にならない	どちらかといえば気にならない	どちらかといえば気になる	とても気になる	無回答
精神障害 数(割合)	25 (7.9%)	89 (28.0%)	111 (34.9%)	66 (20.8%)	27 (8.5%)
全体 数(割合)	133 (10.8%)	445 (36.1%)	383 (31.1%)	119 (9.7%)	151 (12.3%)
(6) 周囲の人の障がいに対する理解や配慮について、どのように感じていますか。					
(n=318)	とてもよい	どちらかといえばよい	どちらかといえばよくない	まったくよくない	無回答
精神障害 数(割合)	21 (6.6%)	103 (32.4%)	109 (34.3%)	56 (17.6%)	29 (9.1%)
全体 数(割合)	59 (4.8%)	437 (35.5%)	452 (36.7%)	112 (9.1%)	171 (13.9%)
(7) 外出のためにかかる費用について、どのように感じていますか。					
(n=318)	とても安い	どちらかといえば安い	どちらかといえば高い	とても高い	無回答
精神障害 数(割合)	15 (4.7%)	89 (28.0%)	138 (43.4%)	37 (11.6%)	39 (12.3%)
全体 数(割合)	33 (2.7%)	320 (26.0%)	574 (46.6%)	85 (6.9%)	219 (17.8%)
(8) 緊急時の対処方法については、どのように感じていますか。					
(n=318)	まったく気にならない	どちらかといえば気にならない	どちらかといえば気になる	とても気になる	無回答
精神障害 数(割合)	17 (5.3%)	68 (21.4%)	122 (38.4%)	75 (23.6%)	36 (11.3%)
全体 数(割合)	64 (5.2%)	242 (19.7%)	456 (37.0%)	273 (22.2%)	196 (15.9%)

#### (4) 精神障害者の外出の傾向と地域環境への意識

本章では基礎自治体の障害者生活ニーズ調査をもとに、地域で生活する精神障害者の外出に関する実態と意識をみた。ここでおおまかな傾向をまとめてみたい。

まず、外出の実態からは、健康上の理由や、意欲低減から日常的に外出していない人たちが相当数いた。その理由は、2章でみた阻害要因のなかの“1) 本人起因する要因”が該当している。反対に、外出する人たちは、定期的に目的先へ外出している。目的先は市内の割合が高く、行動範囲はあまり広いわけではない。外出に関する意識では、物理的環境に関しては公共施設や交通機関について肯定的評価が多く、自治体のバリアフリー施策は一定の成果をあげているといえるが、公園や休憩場所も求められていることがわかった。反対に、周囲の人の理解については否定的な評価が多く、また、人の目が気になるとの意見や経済的な負担を感じている割合も高かった。これらの項目は、外出しない理由とも深く関連があり、病気の状態によっては外出の阻害要因にまで高まる可能性が高いといえよう。

このように、精神障害者の一定程度が定期的に外出しており、意識や評価からも物理的環境が直接的に外出を妨げる要因とはなっていないことがわかる。ただ、外出時においても、コミュニケーションの不安や経済的な負担を感じており、また、公園等の整備などさらなる地域環境づくりを求めていることもみてとれた。

#### 4. インタビュー調査からみる外出場所の実態と意識

##### (1) 調査の概要

本章では、地域で暮らしている精神障害者の外出の実態と、場所に対する意識を、インタビュー調査により詳細に明らかにすることを目的とする。対象者は、比較的症状も安定しており、地域生活についてある程度の経験を積んでいることを前提とした。

調査の対象者は、東京都B区の社会福祉法人C団体の拠点に所属するメンバー10名と、神奈川県D市のNPO法人Eに所属するメンバー12名の計22名に対して聞き取り調査を実施した。C団体では2006年の10月～12月に地図を用いた集団面接を3回行った。E団体では2007年7月～8月に12名全てに対して個別面接を実施した。調査段階では事前にスタッフやメンバーと調査項目について協議を行い、プライバシーに関する項目や結果公表の匿名性などに十分に配慮した。また、今回の調査目的では、全体的な傾向把握が中心となったため、各対象者の病歴や居住歴などの項目については調査項目に含まなかった。なお、調査では具体的な店名や地名についての発言もあったが、以下の結果のまとめでは一般名詞化して記述している

対象としたメンバー22名は、頻度に差があるものの、平日の日中は地域生活支援センターや作業所等に通所している。通所先に継続的に通っていることは、2章でみた、外出の阻害要因の“1）本人に起因する要因”と“2）家族に起因する要因”の影響は極めて少ない人たちと考えてよい。対象者の居住地域は、通所先がある自治体と同じか、もしくは隣接する自治体であり、移動手段は、バスや電車の利用者が18名、自転車や徒歩が4名であった。

### （2）対象とする団体および地域の状況

本調査の対象団体の選定基準は、支援団体が地域生活支援で十分な実績を積んでいること、活動区域の範囲が一もしくは二程度の自治体であり複数の拠点を運営していることとした。また、支援団体が活動を展開する地域も、①電車、バスなどの交通機関 ②公共施設 ③様々な業態の商業系店舗 ④公園や緑地、以上が十分に整備された地域であることを条件とした。

支援団体の詳細を述べる。社会福祉法人C団体は、精神障害者の地域生活支援について1980年代から先駆的に取り組み、かつ数々の実績を残している団体である。区内に5箇所の地域生活支援に関する拠点を運営し、区の公益事業であるソーシャルハウスや、障害者就業・生活支援センターを運営している。C団体は地域支援サービスの原則の1つに、“地域主義”を掲げ、地域生活支援センターや小規模授産施設が町内会や商店会の一員となり、地

域の行事の運営メンバーになっている。また、飲食サービスの提供や小規模なイベントの実施を通じて、住民同士もしくは住民と障害者の交流機会も提供している点が特徴的である。

NPO 法人 E 団体は、1995 年に任意の市民団体として設立された。当時、あまり精神障害者の社会資源の少なかった 2 行政区において、暮らしを支える社会資源の充実を目的とし、地域でそれぞれの活動を行ってきた。2006 年には、地域でそれぞれの活動を展開してきた各団体、施設などが連携して、NPO 法人を設立し現在に至っている。

### (3) 場所の種類ごとにみる利用の実態と意識

調査では、対象者に「普段よく行く場所」や「休日によく行く場所」、さらに「各場所についての評価」、を聞き、それらを場所の種類ごとにまとめた。

#### 【表 6】

まず、商業系施設であるが、調査対象者全てが商業系施設を外出場所に挙げた。商業系施設を、目的別に日用品や食料品の買い物をする場所と、飲食など買い物以外の目的で利用する場所でわけた。通所先で、弁当づくりなど食料品の買出しを必要とする作業を行っていることから、通所先付近の商店街の店舗を利用するとの意見がみられた。利用者個人の日用品の買い物は、拠点付近の商店をよく利用するという意見と、あまり買い物をしないという意見にわかれた。ただ、小さな日用品の買い物は商店街を利用している。場所への意見や評価をみると、商品の安さや駅から近い利便性を評価する意見や、賑わいが楽しいことが肯定的に評価されている。飲食の目的では、コーヒーショップやファミリーレストラン、ファーストフードの利用がみられた。これらの店舗は、店員が煩わしくないことや、朝早くから夜遅くまで開いている点、また料金が比較的安価であることが肯定的な評価としてあげられていた。

次に公園や緑地を利用すると答えたひとは 11 名であった。頻繁に公園を利用し、気分転換や休憩として位置付けている。また体力維持の目的も兼ねて散歩しているとの意見がみられた。休日になると、レクリエーションや、

## 論文

少し長い距離を散歩しながら、公園で季節の変化を感じつつリフレッシュしている姿が伺える。また神社で開催される祭りに参加するひとなど、地域の行事に参加しているひとみられた。一方、否定的な評価では、不審者の存在や管理の行き届かなさが挙げられた。

最後に、公共的な施設を利用する答えたひとは10名みられた。公立図書館や、公共プールを利用しており、公共ホールのギャラリーを見学する人、スポーツセンターに通う人など、総じて公共施設の利用は多かった。公共施設に関する意見では、料金の面で利用しやすい点を評価する意見がみられた。また、立地の利便性も高いことも評価しており、理解があつて安心して使いやすいとの意見もみられた。一方、開館時間の短さなどについては否定的な評価であった。

地域で生活する精神障害者の外出場所の実態の結果からは、商業系施設や公共施設といった場所から、公園や緑地まで、様々な場所を利用していることが明らかになった。各場所では、買い物や友人との会話、散歩、情報の収集、レクリエーション活動など多様な活動をしており、それぞれの人が自分の好みに応じて場所や行動を選択している。単に家と拠点の往復だけにとどまらず、多様な活動を地域で行っており、経済的な制約がある場合でも、公共施設の利用や価格の安い店を利用している。また、自分が利用しやすい営業時間の店舗や、行きやすい立地の店舗を選ぶなど、自分の状況をふまえながら生活する姿がみてとれた。また、場所の評価からは、店員や職員などの対応についてもある程度の配慮を必要としていることがわかった。

精神障害者の外出と地域環境

表6 場所の類型ごとに見る実態と意識

場所の類型と例 ※括弧内は人数	場所での活動や行動	場所への評価や意見 (○…肯定的評価、▼否定的評価)
<p>■商業施設 (22)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーマーケット</li> <li>・ショッピングセンター</li> <li>・商店街 (理容室、コンビニ、八百屋など)</li> <li>・デパート</li> </ul>	<p>「商店街の店に、弁当の材料を買いに行く。スーパーマーケットや、八百屋を利用する」 「帰りがけに、駅近くの商店街の店によって買い出しをする。」 「商店街でたばこを買ったりする」 「商店街を散歩、散策したり、ショッピングセンターでウィンドウショッピングをする」 「デパートの本屋でよく立ち読みをする」 「駅近くのレンタルCDショップに時々行く」 「家族と住んでいるので、日用品の買い物はあまりしない。」</p>	<p>○「食料品はスーパーマーケットが安い。一度に色々買えるので便利でよく利用する」 ○「商店街の店は婦人服や日用品が安くよく使う」 ○「駅前のコンビニエンスストアで買い物する。朝はやく開いているので便利」 ○「駅から近く日常的な買い物済ませることができ便利」 ○「朝は人が少ないが、夕方は賑わいがあり楽しい」 ○「コンビニの店員が、前にボランティアをやっている、挨拶したりする」 ▼「あまり混雑していると、買い物するのが疲れてしまう」</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーレストラン</li> <li>・カラオケ、ゲームセンター</li> <li>・ファーストフード</li> <li>・コーヒーショップ</li> <li>・映画館、劇場</li> </ul>	<p>「帰りがけにコーヒーなどを飲みながら、友達とその日あったことなどを話す」 「通所前に朝食をとったりする」 「休日にファミリーレストランでドリンクバーを利用して友達と何時間もしゃべる」 「休日にひとりでもふらっと映画を見に行く」</p>	<p>○「早朝から開店しており、朝はやく起床してしまつた場合に時間つぶせる。」 ○「ファミレスの店員は穏わしくない」 ○「ドリンクバーで飲みながら、安い料金で気兼ねせずに時間を過ごせる」 ▼「店内がうるさくて落ち着けないときがある」 ▼「長く利用すると店員の目がきびしい」</p>
<p>■公園、緑地 (11)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑道</li> <li>・自宅の近くの公園</li> <li>・都市公園</li> <li>・神社仏閣、河川敷</li> </ul>	<p>「公園のベンチに座って本を読んだりする」 「たばこを買いに行って、近くの公園でベンチに座って、子どもたちのサッカーを見たりする」 「デイケアに行った時は、庁舎の広場のベンチに座ってたばこを吸ってのんびりする」 「休日に家族と近所を散歩する」 「自宅から毎朝駅までの緑道を歩いてくる」 「近くの川で釣りをしたりする」 「近所の祭りに積極的に参加している」 「春になると梅を見物しに、弁当持参で神社仏閣に行く。」</p>	<p>○「公園でたばこを吸うとリラックスできる」 ○「広場で気分転換することは自分にとって大事」 ○「天気の良い日は、都立公園まで散歩したりする。体を動かすのも大事だと医者に言われているので。」 ○「天気がいい日に公園にいくと、気持ちも良くて気分が穏やかになる」 ○「梅の花はきれいだし、季節を感じる事ができる」 ▼「帰り道である緑道に不審者がいるというわけがある」 ▼「近所の児童公園はあまり管理されていない」</p>
<p>■公共施設 (10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館</li> <li>・市民ホール (ギャラリー)</li> <li>・公立のプール</li> </ul>	<p>「図書館で新聞を読むことが日課である」 「本の新刊が出ると図書館に行って予約して借りる」 「デイケアの帰りに図書館に寄って雑誌や新聞を読んで過ごす」 「ひとりで公共プールによって、泳いで、図書館コーナーで本を読んだり、テレビをみたり、コーヒーを飲んだりしている」 「市民ギャラリーの絵をみたり、月1回、市民ホールのコンサートに行ったりする。」</p>	<p>○「プールはすごく楽しいというわけではないが、気分転換にはなる」 ○「質の良いコンサートが安く見られる」 ○「プールに障害者割引が使えて、駐車場も無料」 ○「区役所や市民館は色々な情報を得るのに役に立つ。公共のコンサートとか、ボランティアの情報も入手できるので便利」 ○「保健センターの近くにあつて、デイケアの帰りに気軽に寄ることが出来る」 ○「高齢者や他の障がい者もいる。職員も教育を受けているだろうから障害に対して理解があるだろう」 ▼「公共施設ではタバコを吸える場所が少ない」 ▼「土日の開館時間が短い」</p>
<p>■その他 (3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットカフェ</li> <li>・ライブハウス</li> </ul>	<p>「ネットカフェで深夜にネットサーフィンしたりする」 「休日には、都心までいってライブをきく」 「仲間とネットサトルをしている」</p>	<p>○「ひとりになれてくつろげる。」 ○「趣味の時間は楽しい。いろんなひとにあうのも刺激にはなる」</p>

## 5. 精神障害者の外出と地域環境との関係

ここまでの結果を踏まえ、具体的に挙げられた外出場所の特徴や意見から、精神障害者が求める共通的な条件として、経済的な負担の少なさ、安心・安定的な対人関係、利用形態の柔軟性、良好な自然環境や静粛性との4つがみとれた。【図1】

第一に、障害者が外出し場所を利用する際には、経済的な負担が少ないことが条件にあげられる。障害者割引料金などが設定されている公共施設や、一般の飲食店より安価な価格設定のファーストフードやファミリーレストランをよく利用している。当然ではあるが、公園や緑地も基本的に利用料金がかからない。一般的に、精神障害者は障害年金や生活保護で生活している割合が高く、収入はそれほど多くない。外出しない理由の主な理由の1つに移動のコストがあげられている点、また外出にかかる費用について“高い”と感じている割合が半数をこえていることから、経済的負担が少ないことは場所の選択には重要な条件である。

第二に、安心・安定的な対人関係がある場所も条件となっている。精神障害への社会からの理解はまだまだ遅れているが、公共施設の職員は障害に対して一定程度の理解があることが評価されていた。意識調査からは、周囲の人の理解や配慮の不足を感じているとの結果が得られており、また、緊急時の対処方法に不安を抱える障害者にとっては、いざという時に安心できる対人関係が担保される場所を望んでいることがうかがえる。一方で、ファーストフードの店員等のマニュアル的な対応は、他人とのコミュニケーションに困難を抱える障害者にとっては、自分の障害のことを詮索されず安心であるとの評価もあった。外出できない理由にも、人の目を気にしやすい点があげられており、状況や人によっては一定の距離感のある安定的な対人関係を求めているといえよう。

第三に、長時間利用できること、早朝や深夜などに利用できるといった利用形態の柔軟性も条件としてみとれた。これは経済的な条件とも関連するが、外出すること自体が病状の安定にとって必要な精神障害者の場合、安価



な料金、もしくは無料で長時間利用できる点は重要である。また、薬の副作用などで睡眠時間が不規則になりがちな障害者にとって、早朝や深夜などの時間帯に利用できる点や、公共施設の開所時間の前後に利用できる店舗も求められている。

第四に、良好な自然環境や静粛性も条件にあげられる。公園や緑地などはリラックスできる場所であり、精神的にも落ち着きをもたらす。また日頃、運動不足に陥りがちな障害者にとって、公園での散歩や公共プールでの水泳は、気分転換になると同時に適度な運動にもなる。意識調査でも、公園やベンチなどの休息する場所を求める結果がみられた。薬の影響や病状の変化で疲れやすい状況の時に、一休みできるような場所があれば、安心して外出できるといえる。

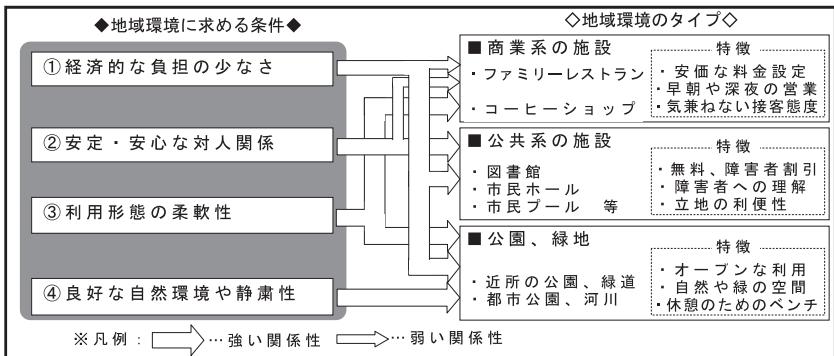


図1 地域環境に求める条件と場所のタイプとの関係

## 6. 最後に ～精神障害者が普通に暮らすことのできる地域環境とは～

本論では、精神障害者の外出と地域環境との関連性をみてきた。精神障害者にとって、地域環境からの影響は外出や行動を直接的に阻害するまでには至らないが、場所の選択や外出機会の増減などに間接的に影響を及ぼすと考えられる。また、外出時の場所に求める条件として、経済的な負担の少なさ、安心・安定的な対人関係、利用形態の柔軟性、良好な自然環境や静粛性

## 論文

の4つがみてとれた。これらの条件は、精神障害者にとって利用しやすい移動や交通環境、もしくは居住のありかたを考える際にも有効性があると思われる。

最後に、これまでの議論をふまえて、精神障害者にとって”普通に暮らすことのできる”地域環境のありかたにもふれておきたい。まずは、充実したサービスを提供する公共施設が備わっていることが必要であろう。また、多様な形態の店舗を備えた商店街、十分な緑地や公園も欠かせない。そして、これらの施設や場所がコンパクトに集積した利便性の高い地域環境が望まれる。この地域像は仮説の粋を出るものではないが、近年、都市計画の領域で頻繁に取り上げられるコンパクトシティの概念と大きく異なることから<sup>7)</sup>、今後の地域づくりにおいて大いに参考となるだろう。

今後は、地方都市の郊外地域や中山間地域等で暮らす精神障害者の行動や意識の調査が課題となる。さらに、十分な調査デザインを経たうえで、障害者個人の生活状況や病状の変化が地域環境への意識や外出行動に与える影響を把握することも重要だろう。多様な生き方を許容する社会の実現にむけ、様々なひとが普通に暮らすことのできる地域環境づくりに寄与する実証的な研究がより進むことを期待したい。

## 注

- 1) 『障害者白書 平成21年版』によれば精神障害者の総数は303万人、うち施設入所者は35万人である。(『障害者白書 平成21年版』p5)
- 2) 2002年に策定された国の障害者基本計画は、2012年までの10年間を計画期間としており、後半の5年間を実施期間とする「重点施策実施計画」では、“地域以降の推進”として2011年までに福祉施設入所者を14.6万人から13.5万人へ、退院可能な精神障害者を3.7万人減少させることを目標としている。
- 3) 1.8%の法定雇用率が適用される一般の民間企業(56人以上規模の企業)において雇用される精神障害者はわずか5997人にすぎない。(『障害者白書 平成21年版』p58-59)
- 4) 精神保健福祉関連サービスの利用状況をみると、居住系サービスでは13523人、訪問サービスでは居宅介護が18209人、新体系サービス(就労・日中活動)は13342人、旧体系サービス(通所授産施設等)は17222人となっている。(『障害者白書 平成21年版』p99)

## 精神障害者の外出と地域環境

- 5) 報告書の目的には「障害の症状や行動に係る特性等の把握とこれを踏まえた課題を抽出し、公共交通機関や建築物、道路、公園等における施設整備や人的対応のあり方を等を検討することにより、知的障害者、精神障害者、発達障害者の移動等の円滑化に資すること」とされている。
- 6) 身体障害者手帳や愛の手帳（知的障害者）と精神障害者保健福祉手帳の複数の手帳保持者については、他障害の特性からの影響を排除できないため、今回の集計では除いた。また自立支援医療支給認定受給者についても対象者には含んではいない。
- 7) コンパクトシティの概念については海道（2001）に詳しい。また、近年、アーバンビレッジの思想に基づき、イギリス南西部の小都市ドーチェスターでパウンドベリーのまちづくりが行われている。そこでは、空間的にはコンパクトであり、かつバランスのとれたコミュニティを形成が目指されており、多様な主体が暮らす地域環境づくりの視点からも、その実践には注目される。

## 文 献

- 池澤直行、武藤光政（2004）「日常生活における移動の障害とアプローチ」『移ることの障害とアプローチ』三輪書店、p161 - p171
- 海道清信（2001）『コンパクトシティー持続可能な社会の都市像を求めて』学芸出版社
- 国土交通省（2008）『知的障害者、精神障害者、発達障害者に対応したバリアフリー化施策に関わる調査研究』国土交通省総合政策局安心生活政策課発行
- 佐藤紀来、山下清次、野中猛（1995）「家とデイケアとの中間領域における精神障害者の外出」『OT ジャーナル』29（8）、p592 - p596
- 内閣府（2009）『障害者白書 平成 21 年度版』  
(<http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h21hakusho/zenbun/index.html>)
- 樋田精一（1995）「外出と精神障害リハビリテーション」『OT ジャーナル』29（8）、p584 - 586
- 福田均（2004）「精神障害者の移動の障害とアプローチ」『移ることの障害とアプローチ』三輪書店、p172 - p186
- 堀田和一・河野健児（2001）「精神障害者の日常生活行動に関する予備調査による研究」『精神保健福祉』32（2） p129-136
- 増埜文恵（2004）「出かけた先における移動の障害とアプローチ」『移ることの障害とアプローチ』三輪書店、p187 - p195
- 山根寛、中村茂美、神作一実、荻原喜茂（2004）『移ることの障害とアプローチ』三輪書店